

じんけん通信

令和3年(2021年)11月(第163号)

今月号のじんけん通信は、令和3年(2021年)10月16日の土曜日に、大津市のびわこ文化公園で開催した「じんけんミニフェスタ」について、特集します！

すべての人の人権が尊重される豊かな社会の実現を目指し、県ではさまざまな啓発活動を実施しています。子どもから大人まで、幅広い方々に人権について身近に楽しく考えていただく機会として、「繋がり、踏み出す一歩」をテーマに、ステージイベントや体験コーナー等を実施しました。



特集 じんけんミニフェスタ

<じんけんミニフェスタとは？>

子どもから大人まで幅広い層の県民の皆さんに、身近なところから人権について考えて行動することの大切さを訴えるため、人が多く集まる場所に出向き、人権の大切さについて啓発を行う「ふれあい型」のイベントです。

これまで県では、総合的な人権啓発イベントとして「じんけんフェスタしが」を県内各地の会館・ホールを主会場に、講演会をメインにした行事を開催してきました。

ところが、昨年以來、新型コロナウイルス感染症の流行を背景に今まで通りのイベント実施が困難となる中、「密を避けつつ、大勢の方に、人権に触れ、楽しみながら学んでいただく場を持たないか？」という観点で、一から集客を行うのではなく、自然と人が多く集まる場所に出向いて行くなど、できる限り工夫をしながら今回のミニフェスタを開催することとしました。

～ ステージイベント ～

○東大津高校吹奏楽部ステージ

「オープニングアクト」として、東大津高等学校吹奏楽部による演奏が行われました。総勢40名で行われた「明日へ吹く風」「a hearty gift」

「情熱大陸」などの楽曲のパフォーマンスは、いずれも迫力満点で、またソロパートや少人数での演奏パートでは、とても素敵な音色を聴かせていただきました。

大勢の参加者で会場は盛り上がり、今回初めて行われる「じんけんミニフェスタ」のオープニングを飾るのにふさわしい、熱気に包まれた素晴らしい時間を共有しました。



○「yokko&ジンケンダー」手話ステージ

県の人権啓発イベントでお馴染みの手話シンガーソングライター「yokko」さんとジンケンダーによる手話ステージでは、「おはよう」「こんにちは」「こんばんは」の挨拶をはじめとする、日常のさまざまな場面で使うことの出来る手話をリズムミカルな歌とともに学びました。

例えば「おはよう」は、朝起きた時に枕を外すポーズがもとになっているそうです。それぞれが、「グー」「チョキ」「パー」のじゃんけんのサインを使うのですが、皆さんは、【Q1】どのサインが、「おはよう」「こんにちは」「こんばんは」で使われると思いますか？

また、【Q2】我らがふるさと「滋賀県」を表す手話は、楽器を演奏するポーズが使われています。何の楽器かわかりますか？そして、なんと「ジンケンダー」を表す手話もありますよ！

手話といえば、少し難しいイメージを抱く方もいるかもしれませんが、今回のステージに参加して、すごく楽しく身近なものに感じることができました。

※【Q1】【Q2】の答えは、この特集の末尾を見てくださいね！



○じんけん○×クイズ

人権に関わるクイズをとおして、知らず知らずのうちに人権を学ぶコーナーです。

今回は多文化共生やユニバーサルデザインに関するテーマが出題されました。

皆さんは、「滋賀県内に住んでいる外国人の人口」や「歩道にある黄色い点字ブロックの意味」をご存じですか？

答えが発表されるたびに、正解した子どもたちが飛び跳ねて喜ぶ姿が印象的でした。



～ 人権啓発ブース ～

ステージのすぐそばでは、人権擁護委員、草津市国際交流協会、ボッチャ協会、びわこバリアフリー剣道クラブの皆さんによる、バルーンアート、クイズラリーやボッチャ体験、バリアフリー剣道体験の催しが行われました。

私も東京パラリンピック 2020 で注目されたボッチャを体験しました！

始めは力んでしまってターゲットよりも遠くに投げ過ぎてしまいましたが、最後の一投でピッタリと寄せることが出来ましたよ！

誰でも気軽に取り組めるスポーツとして、どんどん広まっていけば良いなと思いました。



～ じんけんフリーマーケット、キッチンカー ～

じんけんフリーマーケットでは、精巧で温かみのある手工芸品などが販売されていました。

キッチンカーでは、お昼時には、ホットドックやロコモコ丼を買い求める方々で、行列が出来ていました。



～ じんけんスタンプラリー ～

びわこ文化公園内の4箇所（滋賀県立美術館、滋賀県立図書館、滋賀県埋蔵文化財センター、夕照（せきしょう）庵）に、じんけんスタンプラリーのポイントが設けられました。

すべてのポイントを訪れると、ご覧の人権啓発グッズをプレゼント！



ジンケンダーの4つのポーズのスタンプを求めて、イベント終了間際まで大勢の方々が周回していました。



人権を学びながら、「芸術の秋」、「読書の秋」、「文化の秋」を満喫する人々でにぎわいました。

<関係施設とのコラボ企画>

びわこ文化公園で開催した今回は、滋賀県立美術館、滋賀県埋蔵文化財センターで開催されるイベント（ワークショップ）とコラボしました。

～子ども体験ワークショップ「ゆれるオーナメントをつくろう！」～

滋賀県立美術館では、「ゆれるオーナメント」を制作するイベントが開催されました。

延べ40名以上の大人と子どもがオーナメントづくりに取り組みました。子どもたちは、皆さん、とても発想豊かな作品をつくり、完成品を頭に被ったり身体に付けたりして見せ合うなど、個性と多様性を分かち合っ、大満足の様子でした。



～ 子ども体験ワークショップ「MYぶんどキドキ観察会」 ～

滋賀県埋蔵文化財センターでは、縄文時代、弥生時代、古墳時代、中世の土器、食器などに実際に触れることの出来る体験の場が設けられました。

参加された方々は、古代や中世の人達が使っていた出土品に触れて、当時の人々の姿を思い描き、歴史のロマンを感じることが出来たのではないのでしょうか。



<じんけんミニフェスタを振り返って>

開催の数日前までは雨天が心配されましたが、当日は好天に恵まれ、おかげさまで午前午後を通して、1,000人を超えるたくさんの方々に来場いただきました。

今回のイベントでは、びわこ文化公園、滋賀県立美術館、滋賀県埋蔵文化財センター、滋賀県立図書館などの関係機関と協力・連携して、多くの方に人権について触れていただきました。

このことにより、関係機関同士が協力することによって、それぞれの分野に新たに關心を持っていただく方を増やすといった相乗効果が上がる良い機会を提供することが出来たと思います。

【じんけんミニフェスタ @ランチ大津京】

10月24日の日曜日には、大津市のランチ大津京においてもミニフェスタを開催し、1,200人を超えるたくさんの方々に来場いただきました！



○大津高校吹奏楽部ステージ

総勢24名が出演されたステージでは、『となりのトトロ』メドレー「スペイン」「残酷な天使のテーゼ」が演奏され、子どもたちがよく知っている曲から、大人っぽい雰囲気でも迫力満点のJAZZ演奏まで、多くの世代の方が楽しみ、盛り上がるパフォーマンスを披露していただきました。



○「yokko&ジンケンダー」手話ステージ

会場では、大勢の参加者の方々が、yokkoさんの動きに合わせて一緒に手話歌を体験し、会場全体が温かい一体感に包まれました。



以上のほかにも、人権擁護委員連合会や草津市国際交流協会による「人権啓発ブース」や「クイズラリー」「ボッチャ体験」などのコーナーが設けられ、会場はたくさんの方々に賑わいました。



【Q1】の答え 「おはよう」＝「グー」、「こんにちは」＝「チョキ」、
「こんばんは」＝「パー」

【Q2】の答え 弦楽器の「琵琶（びわ）」

人権カレンダー 11月

- **児童虐待防止推進月間**

児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加傾向にあり、子どもの生命が奪われるなど重大な事件も後を絶たない状況です。児童虐待は社会全体で解決すべき深刻な問題です。月間中は児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、集中的に広報・啓発などを行います。

- **子供・若者育成支援強調月間**

期間中は、子供・若者育成支援に関する国民運動の一層の充実や定着を図ることを目的として、関係省庁、地方公共団体および関係団体とともに、諸事業、諸活動を集中的に実施します。

- **過労死等防止啓発月間**

月間中は、過労死等を防止することの重要性について国民への周知・啓発を目的に、各都道府県で「シンポジウム」を行うほか、無料の電話相談を行います。

- **1日 滋賀教育の日**

県民がこぞって滋賀の教育について考える機運を高め、社会全体で子どもの育ちを支える環境づくりを促進することを目的に、平成18年（2006年）に制定されました。県民をはじめとして、地域、企業、学校など、教育に関係する機関・団体それぞれが主体的に取り組み、互いに連携・協力して「滋賀教育の日」の趣旨の普及・啓発を図ります。

- **4日～17日 福祉人材確保重点実施期間**

広く福祉・介護サービスについての理解を深めるとともに、福祉人材の確保・定着を図る観点から、介護の日（11月11日）を中心として11月4日から17日までを「福祉人材確保重点実施期間」と定めています。期間中は、全国各地で関係団体などによる、さまざまな行事が開催され、広く周知を図ります。

- **11日 介護の日**

介護についての理解と認識を深め、介護従事者、介護サービス利用者およびその家族などを支援するとともに、地域社会における支え合いや交流を促進するため定められました。この日には、全国各地で関係団体などによるさまざまな行事が開催されます。

- **14日～27日 家族の週間/21日 家族の日**

子供と子育てを応援する社会の実現のためには、個人の希望がかなえられるバランスの取れた総合的な子育て支援を推進するとともに、生命を次代に伝え育んでいくことや、子育てを支える家族と地域の大切さを国民一人ひとりが理解することが必要です。この機会に、家族や地域の大切さについてみんなで考えてみませんか。

- **12日～25日 女性に対する暴力をなくす運動**

配偶者等からの暴力、性犯罪、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメント等女性に対するあらゆる暴力の根絶を目的としています。

- **12日～18日 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間**

全国の法務局・地方法務局では、専用相談電話「女性の人権ホットライン（0570-070-810 [ゼロナナゼロのホットライン]）」を設置して、女性をめぐるさまざまな人権問題についての相談に応じています。週間中は、平日の電話相談受付時間を延長し、土・日曜日も電話相談に応じます。

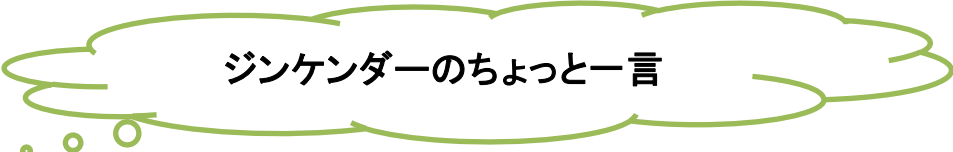
- **20日 世界の子どもの日**

昭和29年（1954年）、国連総会は全ての加盟国に対し「世界の子どもの日」を制定して、子どもたちの世界的な友愛と相互理解の日に、また世界の子どもたちの福祉を増進させる活動の日に当てるよう勧告しました。一般的には「子どもの権利宣言」「子どもの権利条約」が採択された11月20日に制定されていますが、日本は5月5日のこどもの日を日本版「子どもの日」としています。

- **25日～12月1日 犯罪被害者週間**

犯罪被害者等は、犯罪等による直接的な被害に加え、社会の無理解・無関心などから配慮に欠けた対応をされるなど、二次的な被害にも苦しめられています。このような犯罪被害者等の置かれた状況について国民が理解を深め、犯罪等による被害について考える機会として定められました。期間中、全国各地で広報啓発行事を行い、犯罪被害者等への理解・配慮・協力を呼びかけます。

そして現在、特殊詐欺被害が多発しています。日頃から防犯情報を気にしていただくとともに、ご家族やご近所への注意喚起もお願いします。



ジェンダーのちょっと一言

人権の大切さを考える一歩をみんなで一緒に踏み出すのだー！

